

# 審議した主な議案

## 平成23年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について

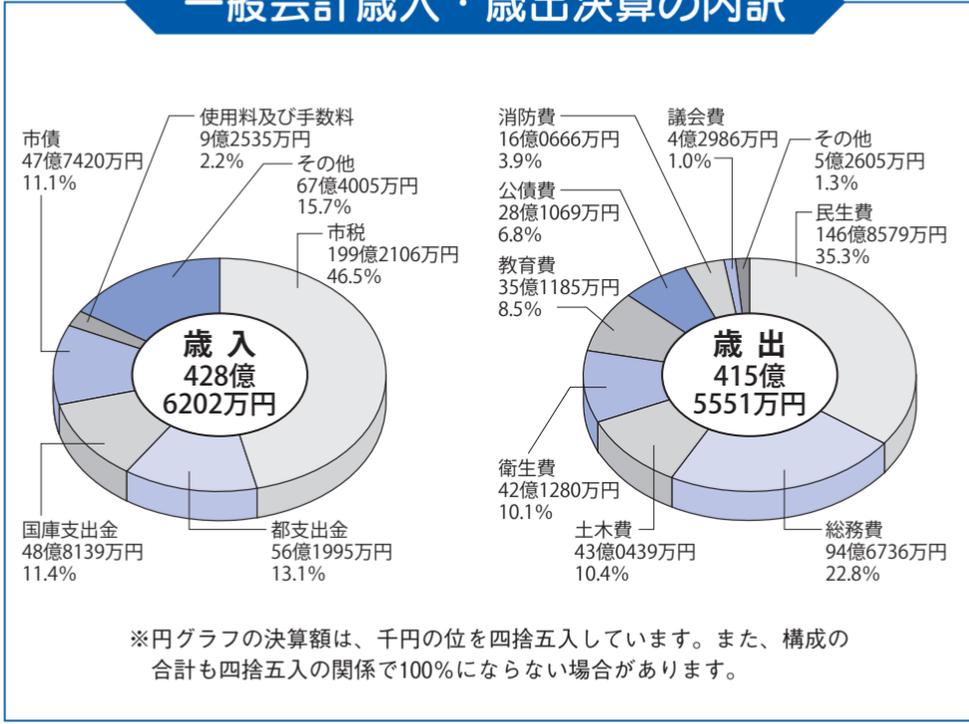
9月3日の本会議において、議長を除いた全議員で構成する決算特別委員会に付託しました。委員会の審査は、9月28日、10月1日、2日、3日及び5日の計5日にわたり行われ、合計で約29時間(休憩時間含まない)に及びました。

審議した主な内容は、イメー ジキャラクター広報活動に要する経費(15万5千円)、生活保護扶助に要する経費(27億3千962万7千円)、生活保護事務に要する経費(3千337万円)、子ども

家庭支援センター運営に関する経費(3千900万6千円)、高齢者見守り支援事業に要する経費(2千819万2千円)、社会福祉協議会に要する経費(7千650万6千円)、環境配慮型住宅の維持管理に要する経費(7千419万6千円)、自転車対策に要する経費(2億9千171万7千円)、東日本震災復興支援に要する経費(267万2千円)などです。

10月5日の本会議では採決の結果、起立多数により認定しました。

## 一般会計歳入・歳出決算の内訳



### 反対討論 (要旨)

**青木ひかる (みどり・市民)**  
 決算年度中に、小金井市民交流センターの取得が行われた。市民交流センターはUR都市再生機構の失態により登記できない建物であったために、小金井市への床の引渡しが大幅に遅延した。市はURと交渉し、大幅な価格引き下げを求めざるを得なかったが、市長はURに押しきられ、その言い値で取得した。財源となった借入金の返済が、今後長きにわたり市財政を圧迫していくことは明白であり、断じて容認することはできない。

### 賛成討論 (要旨)

**宮下 誠 (公明党)**  
 決算年度では市民交流センターを取得しており、市の歴史に輝く黄金のページが綴られていく。認定にあたっては、産業用HPの経費などIT時代に相応しい対応が行われている点や、ヒブワクチンや子宮頸がんワクチン等の各種予防接種への助成費用、介護予防体操等の健康寿命を高めるための経費、住宅用新エネルギー機器普及促進等の環境対策の経費などを評価する。なお、財源を支えた一つに行革の財政効果があり、市長はこの点を忘れてはならない。

しかも、土地収用の手続をとってまで都市計画道路の整備を進め、一方で、安否確認のための高齢者の施策が縮減されたことよって、反対する。

### 賛成討論 (要旨)

**遠藤百合子 (自民党小金井)**  
 市民待望の市民交流センターの取得、プレミアム付地域商品券発行の補助、さくらなみ、たけとんぼ児童保育所の建替、第四小学校、東中学校運動場芝生の整備、国や都と歩調を合わせた景気、雇用対策、市立小中学校普通教室等へのエアコン設置、名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトの実施、東日本大震災支援等の施策を展開した。

大幅な一般財源の減と社会保障関連経費の増等の中、更なる行財政改革の推進を図る必要がある。以上により賛成する。

### 平成24年度小金井市一般会計補正予算 (第5回)

9月4日の本会議において、決算特別委員会に付託しました。9月19日の委員会では、質疑を終了し、採決の結果、原案のとおり可決しました。

主な内容は、安全・安心まちづくり対策に要する経費(196万8千円)、緊急雇用創出事業に要する経費(615万3千円)、主要地方道15号線整備に要する経費(323万円)、(仮称)貫井北町地域センター建設に要する経費(1億4千760万円)などです。

### 反対討論 (要旨)

**板倉真也 (日本共産党)**  
 第1に、暮らしの負担を軽減し、市民サービスを充実するための施策が不十分なこと。第2に、ごみ処理問題の打開策が、依然として市民の間に明らかにされてこないこと。第3に、市財政に大きな影響を及ぼし、権利関係が複雑で、いまだに管理規約を結ぶことのできない市民交流センターを取得したこと。

### 賛成討論 (要旨)

**田頭祐子 (みどり・市民)**  
 「地域における見守り活動支援事業」で武蔵小金井駅南口に、防犯カメラが4台設置される。

監視社会につながる危惧から防犯カメラの設置には強く反対する意見もあり、防犯カメラの無秩序な設置や濫用を避けるよう、市としてもその運用にしっかりと責任を持つよう強く求める。

### 賛成討論 (要旨)

**中根三枝 (自民党小金井)**  
 本予算の特徴の1点目は安全安心の施策、空き家実態を把握するための調査。2点目は(仮)貫井北町地域センターで市民待望の施設だ。市民参加により基本設計実施設計をしてきた。開館後も市民協働公民連携での管理運営を期待する。施設を作る場合莫大な費用がかかることを共通の認識とし、完成したら大切に最大限の活用をして欲しい。

3点目は財政調整基金への3億円の積み戻しだ。更なる行財政改革の推進で持続可能な財政基盤の確立を図ることを要望。

### 小金井市職員に支給する諸手当を一括して適正化する条例

この条例は、地方自治法に基づいて、市民から有権者数の50分の1以上の署名を添えて制定請求を受けたものです。

主な内容は、①退職手当の支給上限額を2千800万円にする。②住居手当を東京都職員と同額の8千500円に引き上げる。③地域手当は、国基準の10%に引き下げる等です。

### 反対討論 (要旨)

市長からは、次の意見が付けられました。「今後も人件費の更なる抑制を図るため継続した努力が必要であるものの、本条例案どおりに給与条例等を直ちに

改正しなければならぬ合理的な理由が存するものとは判断できず、本条例案には反対する。」

### 賛成討論 (要旨)

**漢人明子 (みどり・市民)**  
 直接請求は重く受けとめるが、市民と職員に対立を持ち込むことは市民の利益にはつながらない。

必要な扶養手当は残し市民にも分かりやすい給与にすること、非常勤との格差を解消し公平性を図ることを求める。

当面の措置として退職金の上乗せには賛成。地域手当は来年4月からの改正でよい。勤務成績に基づく勤勉手当の支給を急ぐことには反対。

将来負担も含めた市財政全体として考えるべきである。

### 賛成討論 (要旨)

**渡辺大三 (みどり・市民)**  
 3千万円を超える退職金は上限を設定して抑制すべき。持ち家への手当支給は廃止すべき。都職員を上回る水準で支給されている住居手当と扶養手当は、都と同額にまで削減すべき。国基準を超過し、国から罰金を科されている地域手当は、直ちに国基準にまで引き下げるべき。

ポータルの支給回数も現行の年3回から、民間並みの年2回に減らすべき。欠勤によるボーナス減額は、府中市にならって厳格にすべき。以上のことから、直接請求条例案に賛成する。

### 反対討論 (要旨)

**村山秀貴 (民主・市民)**  
 平成23年度の人件費約70億円はピーク時の平成7年度の約104億円からは約34億円の減である。人件費比率は16・9%であり多

摩26市平均とほぼ同じ。職員の平均給与月額額は37万4千917円と多摩26市のなかで3番目に低い。このように行財政改革の成果を上げつつあり、昨年4月から東京都の給料表への切り替えも行った。住居手当や地域手当においても段階的な引き下げを行うことが既に労使交渉によって決定しており、何も改善しないということではない。

### 賛成討論 (要旨)

**小林正樹 (公明党)**  
 革新市政時代に職員の大量採用が行われ、昭和51年度には歳出に占める人件費比の割合が45・2%となった事は、まぎれもない事実である。その後、行革を進めた結果、ピーク時の平成7年度から約34億円、直近5年間では、約15億円の人件費を削減しており、今後も給与構造見直しの削減効果が年々期待される。今後も市民サービス向上の観点から、時代に即した職員待遇の適正化を推進することを市長へ求め反対討論とする。

都の勧告で、給与構造改革は、全体の支給を抑えよということが確認された。この結果、平成23年4月から給料表が都表に移り、そこで生み出された財源を基に退職金に調整額を上乗せしてもよいとの判断は再考の余地がある。よって、退職金については金額的な上限について労使協議をすること。住居手当と扶養手当については、段階的に都の人事委員会勧告を基準に三多摩平均との均衡を保つ内容で協議を進めること。以上、市民のご意見を尊重した判断とする。

### 反対討論 (要旨)

**露口哲治 (自民党小金井)**  
 都の勧告で、給与構造改革は、全体の支給を抑えよということが確認された。この結果、平成23年4月から給料表が都表に移り、そこで生み出された財源を基に退職金に調整額を上乗せしてもよいとの判断は再考の余地がある。よって、退職金については金額的な上限について労使協議をすること。住居手当と扶養手当については、段階的に都の人事委員会勧告を基準に三多摩平均との均衡を保つ内容で協議を進めること。以上、市民のご意見を尊重した判断とする。